災害救助法適用地域の世帯の学生に対する給付奨学金家計急変 採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用の申請について

掲題について、「給付奨学金家計急変採用(学部生のみ)」及び「貸与奨学金緊急採用(第一種奨学金)・応急採用(第二種奨学金)」の申請希望者は学生支援課へ申し出てください。

=【申請の対象となる災害】

- ・令和7年台風第22号に伴う災害に係る災害
- ・令和7年9月12日からの大雨に伴う災害
- ・令和7年台風第15号等に伴う災害
- ・令和7年9月2日からの大雨にかかる災害
- ・令和7年台風第12号に伴う災害
- ・令和7年8月20日からの大雨にかかる災害
- ・令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害
- ・令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる災害
- ・令和7年台風第8号に伴う災害
- ・トカラ列島近海を震源とする地震にかかる災害
- ・令和7年3月23日に発生した林野火災にかかる災害
- ・令和7年岩手県大船渡市における大規模火災にかかる災害
- ・令和7年2月17日からの日本海側を中心とした大雪にかかる災害
- ・流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故にかかる災害
- ・令和7年2月4日からの大雪にかかる災害
- ・令和6年12月28日からの大雪にかかる災害
- ・令和6年11月8日からの大雨にかかる災害
- 低気圧と前線による大雨に伴う災害
- ・令和6年台風第10号に伴う災害



【問い合わせ先】

学生支援課日本学生支援機構奨学金担当 (東山キャンパスマップ D3⑥)

窓口受付時間:平日9:00~17:00

メールでの問い合わせ先: shien-jasso@t.mail.nagoya-u.ac.jp